

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 財政経営部 市民税課
 3 監査実施期間 令和2年7月27日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(4) 職員配置上のリスクと職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 時間外勤務が年々増加し状況が悪化しており、月200時間を超える職員が何名もいるのは異常である。平準化できる業務は平準化し、必要性が低いと判断できる業務があれば削減すると並行して、職員の増員について人事課と引き続き強く交渉すること。	【 継続努力 】 令和 3年 7月31日 特定の時期に集中する個人住民税の当初賦課業務について、係間での業務応援や部内外からの市民税課経験者による応援などにより、できる限り業務の平準化を行ったことにより、月200時間を超える事例はなくなり、前年度と比較して451時間の削減をすることができた。しかしながら、申告期限から賦課決定までの期間が短いことに加え、税額の算定に関わる膨大な情報を処理する必要があることなどから、一年を通じた業務の平準化は困難であり、職員の時間外勤務の改善、ワーク・ライフ・バランスの充実には至っていない。 そのような状況から、令和4年度職員配置計画において、これまでに引き続き正職員の増員及び欠員となっている再任用職員の配置を強く要望したところであり、今後も粘り強く人員要望を行い、適正な人員が配置されるよう取り組んでいく。また、当初賦課業務が落ち着く8月以降、改善可能な作業の洗い出しや検証等を行うこととしており、その結果を踏まえて今後の業務改善や事務量の削減につなげていく。
	【 継続努力 】 令和 4年 1月31日 令和4年度職員配置計画において、正職員の増員及び欠員となっている再任用職員の配置要望を行ったところであったが、その後新たに育休取得予定の職員が複数名見込まれることとなり、改めてそれも踏まえた人員配置の実現をより一層強く求めた。しかしながら、育休取得予定の職員の把握が年度終盤であったため、令和4年度については正職員による代替措置が叶わないことも想定し、会計年度任用職員の活用も含めた業務運用も考慮していく。併せて、令和3年度から検討中のRPAに適した業務について、令和5年度導入に向けてシステムベンダーとの調整を進めていく。

意見	措置（具体的内容）・対応状況
	<p>【 継続努力 】 令和 5年 3月31日</p> <p>令和4年度と同様に令和5年度も職員配置計画において、正職員の増員及び欠員となっている再任用職員の配置要望を行ったところであったが結果は現状維持となった。令和4年度途中で新たに育休取得予定の職員が複数名判明し、かつ、育休からの復帰予定も不透明もしくは復帰後も短時間勤務となる予定であり、令和5年度の課内の実働人数についてはより一層厳しい結果となった。令和6年度職員配置計画については改めてそれらも踏まえた人員配置の実現をより一層強く求めていく。結果的に毎年度正職員による代替措置が叶わないことから、会計年度任用職員の活用も含めた業務運用も引き続き考慮していく。なお、RPAに適した業務について検討及び調整した結果、まずは令和5年度課税に向けての個人市民税の給与所得者の異動に係る処理は一部実装することができた。それについては職員の業務削減効果が確認されており、今後他業務への導入に向けて引き続きシステムベンダーとの調整を進めていく。</p>

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 財政経営部 資産税課
 3 監査実施期間 令和2年7月22日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ） 職員配置について 職員配置について、正規職員の数が近隣類似都市と比べても少なく、会計年度任用職員（パートタイム）の比重が高い。職員の質を上げて均質な課税を担保するため、継続して内部研修を充実させるとともに、強く職員配置を要望していくこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 7月31日</p> <p>家屋評価研修においては、同一の家屋の实地調査及び評価を班ごとに行い、結果について、係員全員で検討し目揃いを図った。また、各係において、月1回程度定例的に行っている係会議で困難事例の検討を行うなど、情報共有に努めた。なお、实地調査は2名で行うことを原則とし、实地での指導による技術継承に努めた。これらの研修に加えて、専門的知見を活用した評価研修の外部委託を予定しており、職員の更なるスキル向上に努めたい。職員配置においては、育休代替としての正規職員の配置に至っていないため、令和4年度に向け、引き続き育休代替職員4名について正規職員を配置するよう強く要望している。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 4年 1月31日</p> <p>外部委託した評価研修においては、固定資産評価と鑑定評価の異同や全国的な地価動向から本市における具体的な内容等、不動産鑑定士の視点から話を聞くことができ、職員の基礎知識定着と評価スキル向上に繋がった。職員配置においては、育休代替職員について正規職員を配置するよう、引き続き強く要望していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 5年 3月31日</p> <p>外部委託した評価研修においては、土地係、家屋係ともに職員の基礎知識定着と評価スキル向上に繋げることができている。引き続き職員の質を上げるよう努めていくとともに、職員配置においては、育休代替職員について正規職員を配置するよう、強く要望していく。</p>

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 財政経営部 収納推進課
 3 監査実施期間 令和2年7月22日

指 摘

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>③ 訪問徴収における公平性等について【有効性の視点】</p> <p>職員が納税者を訪問して税を徴収する訪問徴収については、滞納整理の場合にのみ行うとの説明があったが、納期限内の徴収のものが数件あった。訪問徴収には、頻繁に訪問することにより生じるリスクや職員が多額の現金を取り扱うリスクが内在することを踏まえるとともに、法的根拠に依拠した上で、効率性や公平性を考慮した税徴収の方法を選択すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 7月30日</p> <p>市民の生活態様に応じて、訪問型滞納整理よりも催告型滞納整理を基本とすることとしている。滞納を繰り返す者で必要な場合は、個々の事情に合わせて滞納整理として納期限の前に電話催告のうえ訪問徴収することもある。また、訪問徴収では、関係法令に基づく範囲内の取り扱いとして、事前計画での2人以上による直行直帰を徹底している。引き続き、効率性や公平性を考慮したうえで個々の事情に合わせた収納方法を選択していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 4年 1月31日</p> <p>訪問徴収の6件については、再度、自主納付を強く働きかけ続けたところ、自主納付に応じる意向を引き出すことができ、自主納付の継続状況を監視していく。</p> <p>また、担税力があるにも関わらず、催告や交渉を無視するなどして納付意思が認められない滞納者には、予告通知のうえ根拠法令に基づいて滞納処分を執行していく。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 5年 3月31日</p> <p>納期限内での訪問徴収は行っていない。また、滞納者には、根拠法令に基づいて滞納処分を執行していく。</p>

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 市立四日市病院（総務課・施設課・医事課）
 3 監査実施期間 令和2年7月10日

【総務課】

指 摘

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 経営計画について【効率性の視点】 第三次市立四日市病院中期経営計画（平成29年度～令和2年度）にて、今後の課題として施設の未改修部分への対応をあげており、課題の解決に向け、未改修部分についての更新の基本計画を作成し、当院の病院機能を維持しつつ、事業費や期間などを含め詳細な実施方法などを検討していくと記されている。このほか令和2年度には、重篤患者や手術後等の患者に対する管理機能を強化するため、ICU（集中治療室）を拡張して10床に改修する工事とともに、HCU（高度治療室）をICUの隣に移転して16床に改修する工事を予定している。 医業収益を確保するための将来的な投資と改修に伴う費用、工事期間中の患者の減少など、リスクを想定した経営計画が必要である。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 7月31日 令和3年1月に第四次市立四日市病院中期経営計画（令和3年度～7年度）を策定した。この中で「老朽化した病院施設への対応」を重点項目の一つとしており、令和2年度の基本計画・基本設計に引き続き、令和3年度に実施設計、令和4年度から改修工事を行い、令和8年度の完成を目指して質の高い医療を安定的に提供する体制を整える。また、「経営の健全化」も重点項目としており、患者の減少等により令和5年度までは赤字が見込まれるものの、業務の効率化の推進と運営コストの節減に努めることで費用の増加を抑制するとともに、収益をさらに増加させるための診療報酬の確保に努める。また、病床規模の適正化を図りつつ効率的な病院経営に努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 4年 1月31日 老朽化した病院施設に対応するため、未改修部分の更新に向けた病院施設大規模改修事業については、実施設計を進めており、改修のスケジュールと予算について2月定例会議会で説明を行う。 また、病床規模の適正化を図りつつ効率的な病院経営を行うため、病床数を568床から537床へ集約化することについて、11月定例会議会で条例改正案を上程し、議決を得た。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 5年 3月31日 老朽化した病院施設に対応等のための病院施設大規模改修事業については令和4年度に工事着手し、令和8年度の完了を目指して事業の進捗を図っている。 こうした中、総務省から公立病院経営強化ガイドラインが示されたことから、これに対応すべく令和5年度中に現行の第四次市立四日市病院中期経営計画を見直し、計画期間を令和9年度まで延長する。この見直しには、急性期医療を提供する当院にとって必要不可欠となる病院施設大規模改修事業をはじめ、その他の施設設備の改修や医療機器の整備更新を盛り込むとともに、こうした支出を賄うため地域の医療機関との紹介・逆紹介を増やすことによる新入院患者数の増加や、2年ごとに実施される診療報酬改定への適切な対応による診療報酬の増収策などを盛り込んでいく。こうした取り組みにより、収支の均衡が図られるよう、経営計画を見直していく。</p>

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 都市整備部 道路建設課
 3 監査実施期間 令和2年8月19日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務の増加に伴い予算も増加しているが、職員数は業務に見合った人員が配置されておらず、また、委託業務の発注方法の見直し等、事務の効率化を図っているものの、現在の職員では対応が困難な業務量となっているので、業務内容の見直しや職員の確保について検討すること。	【 継続努力 】 令和 3年 7月31日 業務内容については、発注の大型化や集約化による発注本数を減らす取組みや概算数量発注方式の導入、令和3年度から地域維持型契約方式の契約期間を単年度から2ヶ年にわたる契約期間へ変更し、効率よく業務が行えるよう見直しを行っており、職員の負担軽減に努めている。職員の確保については、増員要求は行っているものの、職員数は増えておらず、職員一人あたりの業務量が多いままであるため、引き続き増員要求を行っていく。
	【 継続努力 】 令和 4年 1月31日 業務内容については、引き続き、効率よく業務が行えるよう見直しを行っていく。職員の確保については、増員要求を行ったが、令和4年度の増員要求は通らず、職員数は増えなかった。令和4年度も引き続き効率よく業務が行えるよう業務の見直しを行うとともに、職員の増員要求も行い、職員の負担軽減に努めていく。
	【 継続努力 】 令和 5年 3月31日 令和5年度の体制について、増員要求は通らず、さらに令和4年度中に退職した職員の補充もなかった。改めて令和5年度に増員要求を行い職員数を確保することで、職員の負担軽減に努めていく。

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 都市整備部 道路維持課
 3 監査実施期間 令和2年8月19日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務の増加に伴い予算も増加しているが、職員数は業務に見合った人員が配置されておらず、また、委託業務の発注方法の見直し等、事務の効率化を図っているものの、現在の職員では対応が困難な業務量となっているので、業務内容の見直しや職員の確保について検討すること。	【 継続努力 】 令和 3年 7月31日 業務内容については、発注の大型化や集約化による発注本数を減らす取組みや概算数量発注方式の導入、令和3年度から地域維持型契約方式の契約期間を単年度から2ヶ年にわたる契約期間へ変更し、効率よく業務が行えるよう見直しを行っており、職員の負担軽減に努めている。職員の確保については、増員要求は行っているものの、職員数は増えておらず、職員一人あたりの業務量が多いままであるため、引き続き増員要求を行っていく。
	【 継続努力 】 令和 4年 1月31日 業務内容については、引き続き、効率よく業務が行えるよう見直しを行っていく。職員の確保については、増員要求を行ったが、令和4年度の増員要求は通らず、職員数は増えなかった。令和4年度も引き続き効率よく業務が行えるよう業務の見直しを行うとともに、職員の増員要求も行い、職員の負担軽減に努めていく。
	【 継続努力 】 令和 5年 3月31日 職員の確保については、増員要求を行ったが、令和5年度の増員要求は通らず、職員数は増えなかった。令和5年度も引き続き業務の見直しや導入予定のタブレット端末を活用した業務の効率化を図るとともに、職員の増員要求も行い、職員の負担軽減に努めていく。

令和2年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 都市整備部 河川排水課
 3 監査実施期間 令和2年8月18日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況											
(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 時間外勤務が恒常化しており過重な業務となっている。時間外勤務の縮減のため、改めて業務内容を見直した上で必要であれば増員して体制を強化することも検討すること。	【 継続努力 】 令和 3年 7月31日 業務内容の見直し等により、時間外勤務の縮減について一定の効果は出ているが、現体制では縮減についても限界がある。以前から体制強化のため増員要求を行っており、今後も継続して要求していく。											
	【 継続努力 】 令和 4年 1月31日 業務内容の見直し等により時間外勤務の一定の縮減を図ったが、新型コロナウイルス感染症への対応業務が発生したことに伴い、トータルで大きな変化はみられていない。以前から体制強化のための増員要求を行っており、今後も継続して行っていく。											
	【 措置済 】 令和 5年 3月31日 業務内容の見直しと人員増加による体制強化によって時間外勤務の一定の縮減を実現できた。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">職員数</th> <th style="width: 60%;">月平均時間外実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">15名</td> <td style="text-align: center;">26時間/月</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">14名</td> <td style="text-align: center;">24時間/月</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">16名</td> <td style="text-align: center;">16時間/月</td> </tr> </tbody> </table> 過労死認定基準80時間/月を上回る職員も無し		職員数	月平均時間外実績	令和2年度	15名	26時間/月	令和3年度	14名	24時間/月	令和4年度	16名
	職員数	月平均時間外実績										
令和2年度	15名	26時間/月										
令和3年度	14名	24時間/月										
令和4年度	16名	16時間/月										

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 総合治水対策の強化について【有効性の視点】 市長部局と上下水道局が連携して治水対策に取り組むため、総合治水対策検討委員会を設置し、当課が同委員会の事務局を所管しているが、同委員会に諮るべき事案がなかったため、令和元年度は開催がなかった。しかし、豪雨などの異常気象が発生している近年の気象状況に鑑みると、市として総合的に治水対策をどうしていくのか、上下水道局も含めて市役所全体で考えていくことが重要である。後手に回らないよう、同委員会を定期的に開催するなど当課が主導して総合治水対策の推進に取り組むこと。	【 継続努力 】 令和 3年 7月31日 総合治水対策チェックリストを用いた、市役所全体での浸透施設、貯留施設などの設置による治水対策への取り組みは、今後も継続して行っていく。また、効果的な総合治水対策の推進については、検討委員会において検討・調整を図るなど、上下水道局とも連携して取り組んでいく。
	【 継続努力 】 令和 4年 1月31日 総合治水対策チェックリストを用いた、市役所全体での浸透施設、貯留施設などの設置による治水対策への取り組みは継続して行っていく。また、今後も引き続き上下水道局と連携して総合治水対策の推進に取り組んでいく。
	【 継続努力 】 令和 5年 3月31日 令和4年度は総合治水対策検討委員会幹事会を2回開催することができた。今後も引き続き、総合治水対策の推進に取り組んでいく。